

入札に関する質問回答書	
業務名	新幡郷発電所（水力発電所）コーポレートP P A売電業務
入札予定日	令和8年 8月19日（水）
質問投稿日	令和8年 7月14日（火）
回答日	令和8年 7月17日（金）
質問事項	回 答
【質問事項1】 「法人格が同じ場合で複数地点でコーポレートP P Aを申込み際は、企画提案書（様式第8号「P P A条件（予定使用電力量・電気料金変動率）」）の行を追加するか様式を複数使用いただき、供給地点ごとに作成してください」とありますが、同じ法人格を有する需要家の複数事業所について、ある事業所は新幡郷発電所、他の事業所は加地発電所に応札することは問題ないでしょうか。	【回答1】 別添5入札に関する事前質問回答書に記載の質問「県内に複数の事業所等がある。複数事業所でコーポレートP P Aをしたいと考えているが、どのように申込みをしたらよいか。」に対する回答について、ご認識のとおり、同じ法人格を有する需要家の異なる事業所であれば、新幡郷発電所と加地発電所それぞれで応札することが可能です。 なお、入札公告の5（4）のとおり、本業務および加地発電所（水力発電所）コーポレートP P A売電業務において、需要家は複数の小売電気事業者の需要家となることはできません。 また、新幡郷発電所と加地発電所の両公募を落札できた場合、別添5入札に関する事前質問回答書に記載の質問「新幡郷発電所と加地発電所の両公募を落札できた場合、例えば片方でP P A供給電力量が不足した場合に、もう片方でP P A供給分として不足電力を補うことが可能か。」の回答のとおり、協議のうえで具体的なP P A供給量等の内容を3者協定で定めることを検討しています。